



東京 ゆったり日和 東やまと

注目情報

環境月間

— 詳しくは4面で —



▲毎年6月に開催されている環境市民の集い

市では、5月の第2土曜日～6月11日を環境月間と位置付け、環境に関する様々な催しを行います。この機会に、環境について考えてみませんか。

※人口と世帯は今号から最終面へ移りました。

今号の主な記事

2面：5月12日は民生委員・児童委員の日

3面：学校プール指導補助員を募集

5面：交通安全は家庭から

6・7面：障害者の福祉サービス

8面：わがまち清原・新堀のささえあいを考える会

9面：高齢者福祉サービス

国の登録有形文化財 旧吉岡家住宅

春の公開

旧吉岡家住宅の公開を行います。郷土の日本画家・吉岡堅二画伯が住んでいたこの建物は、昨年度に国の登録有形文化財になりました。公開期間中は、建物内部で吉岡堅二画伯の作品も展示します。ぜひご覧ください。

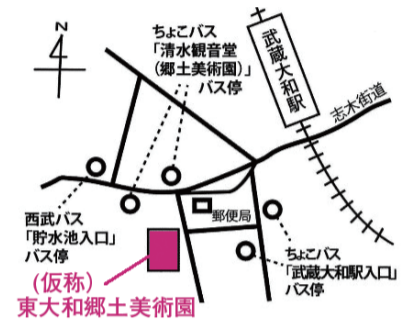
▷問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。



▲写真 (上段) 旧吉岡家住宅主屋 (下段左) 敷地内にある蔵 (下段右) 主屋内のアトリエ

5月25日(金)～27日(日)
午前10時～午後4時
入場無料

場所：(仮称) 東大和郷土美術園
東大和市清水3-779
※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。



文化財ボランティアによるガイドを随時実施します

吉岡堅二画伯



近代日本画界を代表する吉岡堅二画伯は、1944年から1990年まで東大和市清水で暮らし、伝統的な日本画の技法と西洋画の思考を取り入れた新しい画風の作品制作に取り組みました。

<略歴>

- 1906(明治39)年 東京の本郷に生まれる。
- 1926(大正15)年 第7回帝展で初入選する。
- 1930(昭和5)年 第11回帝展に出品した「奈良の鹿」が特選を受賞する。
- 1944(昭和19)年 大和村(現在の東大和市)に転居する。
- 1966(昭和41)年 東京藝術大学中世オリエント遺跡学術調査団として、トルコに派遣される。
- 1967(昭和42)年 法隆寺金堂壁画再現模写に従事する。
- 1990(平成2)年 逝去

公開中に実施するイベント ※雨天中止

■ワークショップ「書と和紙で作る和雑貨」

書と和紙でオリジナルのしおりやブックカバーを作ります。
5月26日(土)午後1時30分～2時30分

■鎌田浩史とアンサンブルドリーム

バイオリン・ピオラ・チェロの演奏を行います。
5月27日(日)午前の部：午前10時30分～11時30分
午後の部：午後1時30分～2時30分
演奏者：鎌田浩史・弦楽研究会ドリーム

各イベントは
申込不要

AR(拡張現実)で 旧吉岡家住宅を動画配信



▲HP Revealアプリのダウンロードの方法は、上のQRコードから市のホームページにアクセスしてご確認ください。

HP Revealアプリをインストールして、下の写真にスマートフォンをかざすと、旧吉岡家住宅の動画を見ることができます。



市税等の納付 クレジットカードで納付が可能になりました

平成30年度から、クレジットカードで市税等が納付できるようになりました。パソコンや携帯電話から「Yahoo! 公金支払い」にアクセスし、「クレジットカード情報や納付書記載の納付番号等を入力すると、24時間いつでも簡単に納付することができます。」※窓口や金融機関などではクレジットカードによる支払いはできません。▽クレジットカードで納付できる税金の種類

- ① 市民税・都民税(普通徴収)
- ② 固定資産税・都市計画税
- ③ 軽自動車税
- ④ 国民健康保険税(普通徴収)

▽用意するもの

- ・納付書(納期限が過ぎたものは使用できません)
- ・クレジットカード

▽ご注意

- ・クレジットカードでの納付には金額に応じて手数料が必要(右下表参照)。
- ・領収書は発行しません。
- ・カード会社発行の利用証明書などをご確認ください。
- ・市が納付を確認できるまで2週間から1か月かかります。納税証明の発行等でお急ぎの方はクレジットカード以外の支払い方法をご利用ください。

▽問合せ 納税課・内線1091まで。

ご利用方法

パソコンから

▼アクセス方法

URLを直接入力

URL <http://koukin.yahoo.co.jp/>

Yahoo! JAPANで検索 納税!



携帯電話から

▼アクセス方法

URLを直接入力

URL <http://koukin.mobile.yahoo.co.jp/>

QRコードを取り込む

カメラ付き携帯電話でQRコードを取り込む



手数料の金額

納付金額	決済手数料(税込み)
～10,000円	54円
～20,000円	162円
～30,000円	270円
～40,000円	378円

※以降10,000円増えるごとに108円(税込み)ずつ加算されます。





▲昨年のPR活動の様子

民生委員・児童委員は、福祉のことや、悩み事などの相談に応じ、必要により市役所や専門の方へ橋渡しをします。

厚生労働大臣から仕事を任されており、常に住民の立場に立って相談に応じ、プライバシーを守りますので、お気軽にご相談ください。市には、54人の民生委員・児童委員と、児童福祉を専門的に担当する4人の主任児童委員がいます。

◎民生委員・児童委員がPR活動を行います

R日時 5月16日(水)～18日(金) 午前10時～正午及び午後1時～3時

▽場所 市役所1階入口ホール

▽問合せ 福祉推進課・内線11331まで。

5月12日は
民生委員・児童委員の日

あなたの近くの
民生委員・児童委員に
ご相談ください

西部地区民生委員・児童委員

氏名	電話番号	担当区域
比留岡 敏男	042-564-5511	芋窪1・3丁目
欠員	042-563-2111 (福祉推進課)	芋窪2・4丁目
中村 勝昌	042-565-0664	芋窪5・6丁目
野呂瀬 光明	042-561-4922	上北台2丁目
山田 進	042-565-6543	上北台3丁目、立野4丁目
平澤 広和	042-562-5382	桜が丘1丁目的一部(西武東大和ハイツ、ステイツ武蔵野東大和グランパサージュ)
粕谷 操士	042-564-8207	桜が丘1丁目的一部(西武東大和ハイツ、ステイツ武蔵野東大和グランパサージュ、東京ユニオンガーデンは除く)・桜が丘2丁目的一部(市道第817号線以東)
依田 暁美	042-562-2825	桜が丘1丁目的一部(東京ユニオンガーデン)
松本 美弥子	042-564-3059	桜が丘2丁目的一部(市道第704号線以西)
杉内 美代子	080-7071-1117	桜が丘2丁目的一部(市道第817号線以西～市道第704号線以東)
塚崎 佳子	042-562-7439	桜が丘3丁目的一部(市道815号線以東)
西山 清	090-6707-5997	桜が丘3丁目的一部(市道第815号線以西)・桜が丘4丁目的一部(市道第814号線西延長線以南)
樋口 健次	042-511-5547	桜が丘4丁目的一部(市道第814号線西延長線以北)
我妻 英市	042-565-7776	蔵敷1・2丁目
大野 静江	042-563-3232	蔵敷3丁目的一部(市道第10号線以西)・(芝中イ5、6、7、19、芝中ロの全部)
蓼田 政見	090-4098-4821	蔵敷3丁目的一部(市道第10号線以東)・(芝中イ1～4、8～18、20～23)
田中 千秋	042-567-0905	立野2丁目、上北台1丁目
小林 美智子	090-3093-7976	立野3丁目
杉村 多恵子	090-3428-8775	中央1・2丁目
神原 久	042-561-0505	中央3・4丁目、立野1丁目
森田 勝美	042-561-0259	奈良橋1・4・6丁目
藤本 組子	090-4129-3840	奈良橋2・3・5丁目
秋山 徹	042-564-8007	南街1丁目
田中 正明	042-564-4553	南街2丁目1～40番地
佐々木 淳子	042-563-3031	南街2丁目41～117番地
高橋 厚子	042-564-5496	南街3丁目
金井 英子	042-562-6408	南街5丁目1～65番地
北田 壽美子	090-8014-6143	南街5丁目66～101番地
船坂 紘子	042-565-1054	南街6丁目

東部地区民生委員・児童委員

氏名	電話番号	担当区域
飯島 裕子	042-563-0901	清原1丁目
雁部 郁代	042-567-4999	清原2丁目的一部(1～4号棟)及びその周辺市道第4号線以南
西脇 明美	042-561-1280	清原2丁目的一部(5～10号棟、アパート北17号棟)
坂本 ふく	042-565-9300	清原3丁目
渡辺 和子	042-565-6355	清原4丁目
楯谷 和代	042-564-6495	湖畔1丁目全域、3丁目的一部(1167～1170、1178～1184以外)
森脇 千春	090-2410-2365	湖畔2丁目
多田 喜久子	070-5364-1843	狭山1・2・3丁目、多摩湖4丁目
杉本 三枝子	042-561-4634	狭山4・5丁目
野上 ミチ子	042-564-4112	清水1・3丁目
岸 悦子	090-5549-1176	清水2丁目
内田 栄子	042-562-0210	清水4・5丁目
米持 美紀恵	042-567-1443	清水6丁目
五十嵐 真弓	042-565-1658	新堀1丁目
樋口 郁子	042-561-0832	新堀2丁目
鈴木 セツ子	090-5329-1737	新堀3丁目
遠藤 芳直	042-567-1256	高木3丁目
五十嵐 正子	042-564-9746	高木1・2丁目全域、湖畔3丁目的一部(1167～1170、1178～1184)
中川 葉子	042-565-7640	仲原1・2丁目、向原1丁目
高野 恭一	042-565-6320	仲原3・4丁目
藤澤 春恵	080-1188-7977	向原2丁目全域、3丁目的一部(都営住宅以外)
神谷 哲司	042-564-5242	向原3丁目的一部(6～16号棟)
田崎 純子	042-566-0675	向原4丁目
江尻 栄子	042-563-4628	向原5丁目
欠員	042-563-2111 (福祉推進課)	向原6丁目(958、1155～1414)、南街4丁目
土屋 文子	042-566-1952	向原6丁目的一部(17～20号棟)
棚橋 清美	042-564-5821	向原6丁目的一部(1～5号棟及び935～949)

主任児童委員

氏名	電話番号	担当区域
山崎 喜美子	042-565-9780	東部
續谷 信代	042-561-4073	東部
小林 恵	042-562-9200	西部
櫻山 美智子	080-1139-5293	西部

▽対象 市内に在住、在勤、在学の方で、視覚障害・肢体不自由などのため通常の方法による読書が困難な方

▽利用できるサービス

①資料の貸出

●録音図書(図書等をCD等に録音したもの)

●点字図書(点字を勉強している方の利用も可)

●来館が困難な方には郵送・宅配による貸出・返却をします。詳しくは、お問い合わせください。

②リクエスト ご希望の資料が当館にない場合は、他

図書館のサービス

学習活動等にお役立てください
学びあいガイド
(行政による生涯学習)

市では、多くの市民の皆さんが学習活動に参加し、豊かな人生を送れるように、毎年「学びあいガイド」を発行しています。「学びあいガイド」には、「行政による生涯学習」と「市民による生涯学習」の2種類があり、5月15日に「行政による生涯学習」を発行します。

市が実施する事業、市内高校の公開講座等や担当の市職員によるひがしやまと出前講座(多摩湖塾)を紹介しています。

▷閲覧・配布場所 社会教育課(市役所5階)、公民館、市民センター、地区集会所、児童館、中央図書館、郷土博物館

▷問合せ 社会教育課・内線1553まで。

社会を明るくする運動
中学生の意見発表者募集

社会を明るくする運動は、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的とする全国的な運動です。この運動の一環として中学生による意見発表会を実施するた

図書館からのお知らせ(5月)

おはなし会		
場所	対象(【】は内容)	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳～小学1年生 (保護者入場可)	11日(金)・18日(金) 午後3時30分～4時
	小学2年生以上	12日(土)・26日(土) 午後3時30分～4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下及び保護者 【わらべうたと絵本】	11日(金)・25日(金) 午前10時30分～11時
	4歳以上	10日(木)・24日(木) 午後3時30分～4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下及び保護者 【わらべうたと絵本】	10日(木) 午前10時30分～11時
	4歳以上	9日(水) 午後3時30分～4時

※予約の必要はありません。当日直接会場お越しください。

移動図書館「みずうみ号」巡回日程		
ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分～2時15分	9日(水)・23日(水)
上北台団地東側	午後2時30分～3時15分	
蔵敷公民館	午後3時30分～4時15分	2日(水)・16日(水)・30日(水)
向原市民センター	午後2時30分～3時15分	
清水神社境内	午後3時30分～4時15分	

※悪天候の日はお休みします。運行については中央図書館までお問い合わせください。

開館時間・休館日					
	月	火	水	木	金
中央図書館	午前10時～午後5時	休館日	午前10時～午後7時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
桜が丘図書館	休館日	休館日	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時
清原図書館	休館日	休館日	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時	午前10時～午後5時

【休館日】毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日も休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、特別資料整理期間

中央図書館：5月1・3・4・8・15・17・22・29日

桜が丘図書館：5月1・3・4・8・14～18(特別資料整理期間)・22・29日

清原図書館：5月1・3・4・7・8・14・15・17・21～25(特別資料整理期間)・28・29日

③対面朗読 視覚障害の方には、資料を音訳ボランティアがお読みします。3日

の図書館から取り寄せ、または新しく作成します。

前までにお申込みください。時間は1回2時間までです。

▽利用登録に必要なもの

④利用登録に必要なもの

名・住所・生年月日のわか

受験生チャレンジ支援貸付事業の対象要件

- ①世帯の生計中心者(20歳以上)であること
 - ②世帯収入(父母等養育者)の総収入または合計所得金額が一定の基準以下であること
※賃貸物件に住んでいる方は、年額上限84万円(月額上限7万円)を限度に家賃支払額を本人収入から控除できる場合があります。
 - ③世帯員の預貯金等資産の保有額が600万円以下であること
 - ④世帯員が土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる場所の土地・建物は除く)
 - ⑤都内に引き続き1年以上在住していること
 - ⑥生活保護受給世帯の世帯主または構成員でないこと
 - ⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員が属する世帯の構成員でないこと
- ※原則として、連帯保証人が必要です。

受験生チャレンジ支援貸付事業

中学3年生・高校3年生の学習塾や通信講座等の受講費用、高校・大学等の受験料を無利子で貸付けます。

▽対象 左表参照

▽貸付限度額

- 学習塾等の費用 20万円
- 受験料 中学3年生は二万七、四〇〇円、高校3年生は8万円

▽返済の免除 高校・大学等の受験に合格し、入学すると所定の手続きにより返済が免除されます。

▽問合せ 社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。

5月2日(水)午後5時～5日(土)午前9時の間、桜が丘図書館の返却ポストを閉鎖します。また、所蔵資料の点検等のため、中央図書館は6月12日(火)～21日(木)の間、移動図書館みずうみ号は6月13日(水)・20日(水)はお休みします(5月のお休みは、左上の表に記載のとおりです)/問合せ 中央図書館 ☎042-564-2454まで。

水泳授業等の安全確保のため募集します

学校プール指導補助員



▽応募要件 18歳以上で水泳に心得がある方

▽募集人数 20人程度

▽採用期間 6月中旬～9月上旬で、小学校は1学期及び2学期の水泳授業並びに夏休み期間中の12日間、中学校は、夏休み期間中の10日間。ただし、学校によって採用期間が異なります。

▽勤務日及び時間 各小・中学校長に指示された勤務日及び時間(午前8時30分

～午後3時30分の1日6時間以内)

▽勤務内容 児童・生徒への水泳指導補助

▽勤務場所 市立小・中学校

※複数校での勤務を希望する場合は応募の際にお申し出ください。ただし、ご希望に添えない場合があります。

▽問合せ 教育指導課・内線1535まで。

教育委員会 嘱託員募集



▽職種 学習指導員(算数少人数指導)

▽応募要件 小学校1種・2種全科の教員免許状を取得している方

▽募集人数 1人

▽委嘱期間 平成30年6月1日～平成31年5月31日の1年間を原則とします。

※勤務状況により引き続き委嘱することがあります。

▽勤務場所 市立小学校

▽報酬 時給二、〇〇〇円

▽保険 原則として社会保険及び雇用保険に加入

▽一次選考 (論文試験及び書類選考)・5月15日(火)午後1時30分から/市役

所会議棟第2会議室

▽二次選考(面接試験)・一次試験と同日/時間等の詳細は一次試験に合格した方にお知らせします

▽受付 5月11日(金)までの平日の午前8時30分～午後5時に教育指導課(市役所5階)で受け付けます。提出書類は原則として本人が持参してください。

※詳細は、募集要項(市のホームページからもダウンロード可)をご覧ください。

▽問合せ 教育指導課・内線1539まで。

国民健康保険 温泉センター 割引利用券

▽対象 東大和市の国民健康保険被保険者

▽対象施設 檜原村「数馬の湯」奥多摩町「もえぎの湯」あきる野市「瀬音の湯」、日の出町「つるつる温泉」

▽利用方法 各施設に割引利用券を提出し、利用料金をお支払いください。

▽利用期間 平成31年3月31日まで

▽配布場所 保険年金課(市役所1階)

※必ず、国民健康保険被保険者証をお持ちください(一枚で3人まで利用可)。

▽問合せ 保険年金課・内線1023まで。



▲割引利用券

▽賃金 時給一、〇五〇円
※交通費は、支給しません。また、原則として車での通勤はできません。

▽受付 5月7日(月)～7月6日(金)の平日の午前8時30分～午後5時に、教育指導課(市役所5階)で受け付けます。市指定の履歴書市のホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、原則として本人が持参してください。定員や学校の希望に合わないなどにより採用されない場合があります。

▽問合せ 教育指導課・内線1535まで。

▽二次選考(面接試験)・一次試験と同日/時間等の詳細は一次試験に合格した方にお知らせします

▽受付 5月11日(金)までの平日の午前8時30分～午後5時に教育指導課(市役所5階)で受け付けます。提出書類は原則として本人が持参してください。

※詳細は、募集要項(市のホームページからもダウンロード可)をご覧ください。

▽問合せ 教育指導課・内線1539まで。

なお、割引利用券は、在庫がなくなり次第配布を終了します。

▽問合せ 保険年金課・内線1023まで。

— 防災行政無線から放送されます —

Jアラートの情報伝達訓練

今回は5月16日(水)
8月29日(水)・11月21日(水)・平成31年2月20日(水)にも実施予定
時間はいずれも午前11時頃

全国瞬時警報システムは、自然災害や国民保護に関する情報など、対処に時間的余裕がない事態が発生した場合、国が市の防災行政無線を自動起動し、緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。このシステムの情報伝達訓練を次のとおり実施します。(他の地域でも同様の訓練が行われます。)

▷放送対象 市内全域
▷放送内容 市内52か所の防災行政無線のスピーカーから、「～チャイム～これは、Jアラートのテストです(3回繰り返す)。こちらはぼうさい東大和です～チャイム～」と放送されます。

※当日の午前10時45分頃、防災行政無線と東大和市安全安心情報サービスにより、事前に訓練実施をお知らせします。

▷問合せ 防災安全課・内線1353まで。



スポーツ推進委員 体力測定



▷参加資格 市内在住・在学の18歳以上の方

▷期日 5月19日(土)

▷受付時間 午前10時～正午及び午後1時～3時

※時間内に随時受付します。

▷場所 東大和市ロンドミンナの体育館

▷予定種目

①18歳～64歳・握力・上体起こし・長座体前屈・反復横とび・20mシャトルラン・立ち幅跳び



▲体力測定

市役所5階 就職情報室

東大和就職情報室(市役所5階)では、パソコンによる簡単な操作で求人情報を検索できます。また、相談窓口では就職相談や就業紹介も実施しており、どんなにもご利用できます(雇用保険の手続きは除く)。

▽利用時間 月～金曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始は除く)

▽問合せ 東大和就職情報室・内線1194へ。

5月30日(水) 地域就職 面接会

市では、東京しごとセンター多摩及び近隣市との共催で、東村山市市民ステーションサンパルネにおいて就職面接会と事前対策セミナーを開催します。どちらも無料で参加できます。

▽日時 5月30日(水)午後1時～4時

▽参加企業 約10社

※詳細は約1週間前に東京しごとセンター多摩のホームページでお知らせします。

▽持ち物 履歴書(複数枚)

▽事前対策セミナー(要申込み)

▽日時 5月30日(水)午前10時～正午

▽会場 市役所会議棟第10会議室

▽傍聴者の定員 5人

▽問合せ 企画課・内線1422まで。

▽個人情報保護審議会

▽日時 5月23日(水)午後2時から

▽場所 市役所会議棟第5会議室

▽傍聴者の定員 5人

▽問合せ 文書課・内線1321まで。

▽子ども・子育て支援会議

▽日時 5月28日(月)午後2時から

▽場所 中央図書館

▽傍聴者の定員 5人

▽保育 満1歳以上の未就学児。希望者は5月21日(月)までに申し込みください

▽問合せ 子育て支援課・内線1781まで。

審議会等を開催します

審議会等の傍聴ができません。当日、直接会場にお越しください(当日先着順)。

■社会教育委員会

▽日時 5月15日(火)午前10時から

▽場所 市役所会議棟第10会議室

▽傍聴者の定員 5人

▽問合せ 社会教育課・内線1553まで。

■介護保険運営協議会

▽日時 5月15日(火)午後7時から

▽場所 中央公民館

▽傍聴者の定員 10人

▽手話通訳 ご希望の方は、

5月7日(月)までにご連絡(ファクス042-563-5930)ください。

▽問合せ 高齢介護課・内線1136まで。

■地域自立支援協議会

▽日時 5月18日(金)午後1時30分から

▽場所 市役所会議棟第1会議室

▽傍聴者の定員 10人

▽手話通訳 ご希望の方は

5月9日(水)までにご連絡(ファクス042-563-5928)ください。

▽問合せ 障害福祉課・内線1123まで。

▽定員 30人
◆以上の申込み・問合せは、東京しごとセンター多摩 ☎042-329-4524または産業振興課・内線1076へ。

ひよこ プラネタリウム

お子さんと一緒に星空をお楽しみください。多少騒いでも大丈夫です。お早目にご来館ください。もうすぐママになる方もどうぞ。

▽対象 乳幼児・保護者

▽日時 5月10日(木)午前11時から30分程度

▽場所 郷土博物館プラネタリウム

▽観覧料 大人300円(幼児は無料)

▽問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

有害ごみ・スプレー缶類が他のごみに混ざると危険です

有害ごみ・スプレー缶類は、決められた日に、品目ごとに分けて排出してください/問合せ ごみ対策課・内線1241まで

ごみ対策課からのお知らせ

問合せ ごみ対策課
・内線1241

ごみ分別アプリをご利用ください

スマートフォン等で、ごみの様々な情報を確認できる「ごみ分別アプリ」を配信しています。

▶機能 ごみ排出カレンダー、ごみ分別辞典、ごみに関するお知らせ等
※高齢者向けスマートフォン等、利用できない機種があります。ダウンロードは無料ですが、通信費は利用者の負担となります。

▶ダウンロード方法

方法① スマートフォン等で下記の二次元コード、または市のホームページにある二次元コードを読み取る。



iOS 端末用



Android 端末用

方法② 「App Store」または「Google play」で、「東大和市ごみ分別アプリ」を検索し、ダウンロードする。

プラスチック製品の出し方

プラスチック製品は大きさにより分別品目が異なります。

- 15cm未満のもの：可燃ごみ（CDケース、保存容器等）
- 15cm以上で指定収集袋に入るもの：不燃ごみ（ハンガー等）
- 指定収集袋に入らない大きさで概ね50cmを超え180cm以下のもの：粗大ごみ
※カラーボックス等は粗大ごみ受付センター（☎042-562-6500）へ。
※商品を入れる「容器」、商品を包む「包装」に使用されたプラスチックは容器包装プラスチックです。プラスチック製品とは異なります。

事業系一般廃棄物の排出

事業所等から排出される事業系一般廃棄物は次のいずれかの方法で排出してください。

方法① 収集運搬許可業者と契約して排出する

方法② 事業系一般廃棄物指定収集袋等で排出する（要登録）

※②の場合は、1日当たりの平均排出量が10kg未満に限ります。登録は、ごみ対策課（市役所3階）にお越しください。また、事業系一般廃棄物は、家庭廃棄物とは分けて排出してください。

平成30年度家庭廃棄物処理手数料の減免

平成29年度に家庭廃棄物処理手数料の減免の決定を受けた方を対象に、平成30年度（本年10月～翌年9月分）の減免申請書を6月下旬に送付します。

平成29年度の申請がお済みでない方は

ごみ対策課（市役所3階）で受け付けます。要件に該当することがわかる証明物、印鑑（朱肉を使うもの）をお持ちください。平成29年1月2日以降、市内に転入した方は、世帯員全員が非課税であることがわかる書類が必要です。

家庭で不用になった食器の回収・無料配布

▶日時 毎週木曜日午前10時～午後3時（回収は午後2時30分まで）

▶場所 中央公民館ホール入口

▶品目 ガラス製・陶磁器製（せともの）の茶碗・皿・コップ等の食器類
※汚れは落としてください。食器を入れてきた袋等はお持ち帰りください。

祝日のごみ収集

5月3日(木)・4日(金)のごみ収集は、ごみ排出カレンダーのとおりです。



新築・増改築等の前に届出が必要な場合があります
市内には、建築物の新築、増改築や壁の塗り替え等を行う場合に、工事着手の30日前までに、市への届出が必要となる地区があります。

市では、木造住宅の耐震診断、耐震改修に対する助成を行っています。診断・改修を実施する前にご相談ください。
◎耐震診断の助成
▶対象 昭和56年5月31日以前に着工した市内にある木造2階建て以下の戸建て住宅を所有する個人
▶助成額 耐震診断費用の3分の1（限度額5万円）

▶届出が必要な地区 湖畔二丁目地区、向原団地地区、上北台駅周辺地区、立野一丁目地区、桜が丘二丁目地区、清水六丁目、狭山五丁目地区、立川東大和線沿線地区、芋窪六丁目、上北台一丁目地区、東京街道団地地区
▶問合せ 都市計画課・内線1255まで。

◎耐震改修の助成
▶対象 市の耐震診断の助成制度を受けて診断した結果、耐震改修が必要と認められた住宅を所有する個人
▶工事監理 診断機関による工事監理が必要です。
▶助成額 耐震改修費用の3分の1（限度額30万円）
【共通事項】
▶診断機関 東京都建築士事務所協会立川支部に所属する建築士事務所または東京都木造住宅耐震診断事務所
▶問合せ 都市計画課・内線1262まで。

今月の不燃ごみは15日～18日の間に収集します

環境月間

環境問題などに理解と関心を深めてもらうため、毎年5月の第2土曜日から6月11日までを「東大和市環境月間」と定め、この期間に、環境に関連する様々な催しや講座等を行います。

▶問合せ 環境課・内線1274まで。

第33回東大和市環境市民の集い

▶日時 6月3日(日)午前9時45分～午後2時30分

▶場所 市役所北側駐車場、駐輪場、会議棟ほか

▶内容 環境に関する様々な出展や模擬店、ゲームなどの催し

▶主催 東大和市環境市民の集い実行委員会



環境パネル・ポスター展

環境に関する市の取り組みや地球温暖化・省エネ対策などをパネル展示等により紹介します。

また、東大和市環境市民の集い実行委員会では、市立小学校4年生（平成29年度）から募集した環境ポスターの入選作品もあわせて展示します。

▶期間 5月12日(土)～6月11日(月)

▶場所 市役所1階入口ホール

※展示内容は期間内で変わります。また、会場の都合上、展示時間を変更する場合があります。

放射線測定等について

◎食品の放射性物質簡易検査
▶対象品目 個人消費を目的とした一般食品(飲料水、牛乳、乳児用食品は除く)
※当日は、食品(細かく刻み、1リットル以上の分量)を環境課へお持ちください。
◎空間の放射線測定器の貸出し
▶貸出日時 月～金曜日午後



▲食品の放射性物質簡易検査機器

前9時～午後5時(貸出しは1日単位で1台まで。台数には限りがあります)
【共通事項】
▶対象者 20歳以上の市民
▶申込方法 環境課(市役所3階)窓口または電話で予約をしてください。当日は、予約した本人が身分証明書(健康保険証等の本人確認、住所確認ができるもの)を環境課へお持ちください。
◎以上の申込み・問合せは環境課・内線1272まで。

東大和市駅前広場で花植えボランティアをしませんか



▶対象 市内在住・在勤の方
▶日時 6月11日(月)午前9時30分～正午
※小雨決行。予備日6月12日(火)。
▶集合 東大和市駅前スケート場前に午前9時15分
▶定員 20人(申込順)
※軍手や道具等は市で用意、保険は市で加入します。当日は汚れてもよい服装でご参加ください。
▶申込み 5月25日(金)までに環境課・内線1273へ。

地域で収集曜日が異なりますので、ごみ排出カレンダー・ごみ分別アプリをご確認ください/問合せ ごみ対策課・内線1241まで

ちょこバスに乗って 出かけよう!

「ちょこバス」は、東大和市内と上北台駅、東大和市駅、玉川上水駅、武蔵大和駅、公共施設などを結ぶ、東大和市のコミュニティバスです。



▷経路 上北台駅を起終点とする「循環ルート」と、東大和市役所を起終点とする「往復ルート」の2種類のルートがあり、それぞれ東大和市役所で乗り継ぐことができます。

▷料金 ●大人：現金180円（ICカード175円）
●小人：現金90円（ICカード88円）
●未就学児：無料
※回数券（90円券×25枚を2,000円）を車内で販売しています。障害者割引あり。シルバーパス、定期券は利用できません。

▷問合せ 都市計画課・内線1256まで。

**都営住宅の
入居者を募集**
▽申込区分 家族向・単身者向（一般募集住宅）・若年夫婦・子育て世帯向（定期使用住宅）・病死の発見が遅れた住宅等
▽申込資格 ①申込者本人が都内に居住する成年者で、そのことが住民票で証明できること（単身者は3年以上都内に居住していること）②同居親族がいること（単身者向は除く）③所得が東京都の定める基準内であること④住宅に困っていないこと⑤入居者が暴力団員でないこと
※申込資格等詳細は募集案内をご覧ください。
▽申込書配布期間・場所 5月7日（月）～15日（火）…地域振興課（市役所3階）、市民センター。配布期間中のみJKK東京のホームページからも入手できます。
▽申込受付 郵送で5月17日（木）までに渋谷郵便局に届いたものに限ります。
▽問合せ JK K東京募集センター（5月17日（木）まで ☎0570-010810、それ以降は ☎03-3498-8894）へ。

都営住宅の 入居者を募集

▽職種・賃金（時間給）左表のとおり（5月1日現在）
▽社会保険等 健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法等の定めに応当する方（勤務形態により異なります）は、健康保険、厚生年金、雇用保険等に加入する
こととなります。
▽受付場所 職員課（市役所3階）
▽提出書類 市規定の履歴書（市販のものでも可）
▽問合せ 職員課・内線1332まで。

市臨時職員を 募集します

区分	主な職種	時間給
事務系	一般事務	960円
	催告事務	1,170円
技術系	保育士職	有資格者 1,130円
		その他 970円
	11時間開所保育士職	有資格者 1,240円
		その他 1,060円
	児童館・学童保育所業務員	有資格者 1,130円
		その他 970円
	保健師	1,790円
	助産師	1,750円
	臨床検査技師	1,710円
	看護師	正 1,710円
准 1,670円		
歯科衛生士	1,670円	
栄養士	1,130円	
図書館勤務員	960円	
労務系	土木・清掃作業員	1,170円
	給食調理員	1,050円
	身障等介助員	1,050円
	施設等営繕業務員	1,050円

保護者の皆さんへ 交通安全は家庭から

警視庁のまとめによると、小学生は低学年ほど交通事故に遭いやすく、入学や進級直後の4月に比べ、学校生活に慣れ始めた5～7月に増える傾向にあります。

子どもの交通事故は、道路の横断中、自宅近くの生活圏内、学校からの帰り道や夕方の時間帯に多く発生しています。

子どもは大人のまねをします。無理な横断はしない、青信号であっても左右の確認をして車が止まってから横断するなど、保護者の皆さんが子どもの手本となる行動をとることが、子どもを交通事故から守ることにつながります。

また、ご家庭内で交通安全について話し合ひましょう。「何に注意し、どのように行動したらいいのか」等、具体的に指導しましょう。機会あるごとに話しかけ、子どもへの意識づけをお願いします。

▽問合せ 東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る（飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認）
- ⑤子どもはヘルメットを着用

※傘さし運転、自転車運転中の携帯電話使用等、自転車運転中のイヤホン・ヘッドホンの使用もルール違反です。

危険行為を繰返すと 自転車運転者講習の受講が義務になりました

改正道路交通法の施行により平成27年6月1日から信号無視や一時不停止等、特定の危険行為を過去3年以内に2回以上繰返すと、自転車運転者講習の受講（講習手数料の標準額は5,700円）が命じられます。

※命令を受けてから3か月以内の指定された期間内に受講しないと50,000円以下の罰金になります。

◆以上のお問合せは、東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

事故に備えて自転車保険に加入しましょう

自転車の事故は、被害の大きさにより数千万円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。これは未成年も免責にはなりません。自転車保険は強制的なものではないため、ご自身で契約していただく必要があります。市は自転車保険の取り扱いを行っています。詳しくは、保険会社などにご相談ください。

▷問合せ 土木課・内線1213まで。

交通事故の恐怖を実感 スケアード・ストレイト方式による 体験型自転車交通安全教室

▷日時 5月11日（金）午後1時30分～3時
▷場所 第一中学校校庭
※雨天時は中学校体育館
▷主な内容
①スタントマンによる交通事故再現
②生徒による危険な自転車の乗り方体験
▷問合せ 土木課・内線1213まで。

スケアード・ストレイトとは…
交通事故を再現することにより、その衝撃や怖さを実感させ、交通ルールの必要性について考える機会を与える教育技法です。

▲見通しの悪い交差点での事故再現

雨水浸透施設の 雨水貯留槽の 設置補助制度

◎雨水浸透施設設置補助金（雨水浸透ます）
▽対象 市内に既存の戸建て住宅及び当該宅地を所有・使用する個人（急傾斜地崩壊危険区域は除く）
▽補助金額 工事費用の4分の3以内（限度額7万円）
▽対象工事 平成31年3月末日までに完了する工事等
※着工前に申請が必要です。

◎雨水貯留槽設置補助金（雨水タンク）
▽対象 市内に既存の戸建て住宅を所有する個人
▽補助金額 設置費用の3分の2以内（限度額3万5千円）
▽対象要件 平成31年3月末日までに購入・設置が完了すること
※購入前に申請が必要です。

排水設備計画の 確認申請を

一般住宅・事業所等の新築や改築に伴う排水（汚水）設備の新設等を行う場合は、事前に排水設備計画の確認申請が必要です。

また、市内で排水設備の新設等の工事を行うことができる事業者は「東大和市指定排水設備工事業者」に限られています。

排水工事を発注する場合は、市の指定を受けた事業者であることを確認してください。

▽問合せ 下水道課・内線1233まで。

障害者総合支援法、児童福祉法以外によるサービス

対象	名称	内容・対象	費用負担	所得制限
身体障害者	視覚障害者用図書	学齢児以上の在宅の視覚障害者で、主に情報の入手を点字、大活字またはDAISYに頼っている方に視覚障害者用図書を給付します。対象者1人につき、1年度6タイトルまたは24巻を限度とします。	有	無
	電話料助成★	18歳以上で2級以上の身体障害者手帳の交付を受けた方で、外出困難な方に対して、コミュニケーション及び緊急連絡を目的に電話料（基本料金と通話料300円まで）を助成します。	無	有
	身体障害者補助犬の給付	都内におおむね1年以上居住している身体障害者で、世帯全体にかかる所得課税額の月平均額が77,000円未満であり、社会活動への参加に効果があると東京都が認めた方に、補助犬を無償で給付します。 ○視覚障害（1級）：盲導犬 ○肢体不自由（1・2級）：介助犬 ○聴覚障害（2級）：聴導犬	無	有
身体障害者・知的障害者	ガソリン費の助成	 上肢・聴覚障害2級以上、視覚・下肢・体幹・内部障害3級以上の身体障害者手帳、3度以上の愛の手帳の交付を受けた方で、自動車を所有する方または当該障害者のために使用する自動車の所有者で、当該障害者と生計を一にする方に対して支給します。助成額は対象者が支払ったガソリン費1ℓ当たり、ガソリンについては53円80銭、軽油については32円10銭とします。1か月当たり30ℓ分を限度とします。なお、福祉タクシー利用者証の交付を受けている方は利用できません。	無	無
	福祉タクシー券の給付	上肢・聴覚障害2級以上、視覚・下肢・体幹・内部障害3級以上の身体障害者手帳または3度以上の愛の手帳の交付を受けた方が、市と契約した福祉タクシーを利用することができる利用券（500円）を、月5枚を単位として交付します。なお、ガソリン費の助成を受けている方は利用できません。	無	無
	心身障害者医療費の助成	2級以上（ただし、内部障害は3級以上）の身体障害者手帳または2度以上の愛の手帳の交付を受けた方に医療保険の本人負担分を一部助成します（65歳以上の新規申請を除く）。	有	有
	おむつの支給★	2級以上の身体障害者手帳または2度以上の愛の手帳の交付を受けた方（3歳以上65歳未満）が、在宅で常時おむつを着用する必要がある場合、紙おむつ（1か月当たり45枚以内）を支給します。尿とり用パットを希望する方には、1日当たり2枚以内で支給します。	無	無
	家具転倒防止器具取付事業★	2級以上の身体障害者手帳、愛の手帳、2級以上の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方（3歳以上65歳未満）のみの世帯に、家具転倒防止器具の取付を行います。	無	無
	寝具乾燥等★	 障害者単身世帯または障害者夫婦を含む世帯（子どもが成人している場合を除く）で、1級～3級（「聴覚または平衡機能の障害」、「音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障害」を除く）の身体障害者手帳または1度～3度の愛の手帳の交付を受けている方で、寝具を衛生的に管理することが困難な方に対して、乾燥は、原則1人につき月1回乾燥車により、水洗いは、原則1人につき年2回集配により実施します。	無	無
	身体障害者・知的障害者相談員	障害のある方やご家族の方が日常生活で困った時などに、市から委託を受けた相談員が電話等により相談に応じます。相談員は、障害のある方や障害者の保護者の方です。詳しくは、市のホームページをご覧ください。	無	無
障害者・知的・精神	食事サービス★	 2級以上の身体障害者手帳、愛の手帳、2級以上の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で構成される世帯（単身世帯も可）で、買い物や炊事が困難と思われる方、または2級以上の身体障害者手帳、愛の手帳、2級以上の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と65歳以上の身体的、精神的機能低下等のある方で構成される買い物や炊事が困難と思われる世帯に、毎日（年末年始は除く）の昼食を届けます。 ▷利用者負担 1食につき500円（生活保護世帯は1食につき370円）	有	無
	都営交通の無料乗車券	身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方が、都営交通を利用する際に無料で乗車できる無料乗車券を発行します。	無	無
障害精神	精神保健福祉相談（一般相談等）	通院中の在宅の精神障害者及びその家族を対象に生活相談（生活の仕方や対人関係等）、医療の相談（薬の飲み方、医療の継続の相談等）、福祉相談（経済的支援、住居、就労等）、社会復帰施設の利用や助言、あっせんの相談を行います。	無	無
その他	ケアラー支援	東大和市総合福祉センターは～とふるで、障害者を介護中の方に対して悩みや不安を解消するための相談を行います。 ▷問合せ 東大和市総合福祉センターは～とふる [☎042-516-3982（相談）、ファクス042-516-3984]	無	無
	中等度難聴児発達支援	中等度難聴児（両耳の聴力が概ね30デジベル以上であり、かつ、身体障害者手帳の交付対象とならない聴力レベルである18歳未満の者）に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成します。	有	有

【注意】★のサービスの申請等は、東大和市総合福祉センターは～とふるでも受け付けています。

▷問合せ 身体・知的障害者（児）：障害福祉課障害福祉係・内線1123、1124、1125、ファクス042-563-5928

精神障害者（児）・発達障害者（児）・難病等の方：障害福祉課相談支援係・内線1126、1127、1128、ファクス042-563-5928

東大和市総合福祉センターは～とふる 地域活動支援センターの事業

▷対象 市内在住で身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方（原則18歳以上）、障害者・児の介護者

▷主な事業内容

- 障害者相談支援事業：日常生活、福祉サービス利用等の相談・支援。指定特定相談支援（計画相談）、指定一般相談支援（地域移行支援、地域定着支援）等
- 講座等の開催：障害者の自立を支援するため、常設講座、短期講座、交流イベント等を行います。常設講座は下表のとおりです。実費がかかる場合があります。短期講座等はその都度募集します。

▷申込み 東大和市総合福祉センターは～とふる地域活動支援センター（☎042-516-3982、ファクス042-516-3984）まで。

常設講座等の名称	対象	開催日	時間
パソコン教室★ (身体障害者向け)	身体（視覚障害を除く）	第1・3月曜日	午前9時15分～11時15分
書道★	身体	第1・3火曜日	午前9時30分～11時30分
歌謡教室★	身体		午後1時30分～3時30分
華道★	身体	第2・4火曜日	午前9時30分～11時30分
いきいき★	身体		午後1時30分～3時30分
生活機能訓練★	身体	第2・4水曜日	午前9時30分～11時30分
フリーサロン★	身体		午後1時30分～3時30分
室内運動★	身体	第1・3木曜日	午前9時30分～11時30分
身体機能訓練★	身体	毎週木曜日	午後1時30分～3時30分
料理★	身体	第4金曜日	午前9時～11時
国語★	身体（主に聴覚）	第2・3・4金曜日	午後1時30分～3時30分
カラオケ★	身体	第1金曜日	午後1時30分～3時30分
カラオケ	知的	第4土曜日	午後1時～3時
余暇サロン（あみ～ご）	身体・知的	第2・4土曜日	午前10時～11時30分

★：身体上の理由で来所が困難な方には、タクシーによる送迎を行いません。

障害福祉サービスの対象疾病が拡大

難病医療費助成制度、難病の方々を対象とした障害福祉サービス等を利用できる対象疾病に、平成30年4月1日から特発性多中心性キャスルマン病が追加されました。

▷問合せ

- 難病医療費助成制度は、障害福祉課・内線1127または東京都福祉保健局疾病対策課☎03-5320-4004へ。
- 障害福祉サービスは、障害福祉課・内線1127まで。

「高齢者が虐待されているかも…」 「介護をしているなかで不安がある」 など お悩みの方、まずはご相談ください

養護者（家族等）による虐待、養護者の支援に関すること

- 高齢者ほっと支援センターいもくぼ（芋窪3-1611-1。☎042-563-8777。担当地区：多摩湖、芋窪、蔵敷、奈良橋、湖畔、高木、狭山、上北台1・2丁目）
- 高齢者ほっと支援センターきよはら（清原1-1 34号棟1階。☎042-590-1138。担当地区：清水、仲原、向原、清原、新堀）
- 高齢者ほっと支援センターなんがい（南街2-49-3。☎042-566-8133。担当地区：上北台3丁目、桜が丘、立野、中央、南街）

▷問合せ 高齢介護課・内線1176まで。

なお、養介護施設従事者等による虐待に関する場合は、高齢介護課・内線1138まで。



障害者（身体・知的・精神・難病等）の福祉サービス 平成30年4月1日現在

障害者総合支援法によるサービスは、大きく分けて「自立支援給付」と「地域生活支援事業」に分かれ、「自立支援給付」はさらに「介護給付」「訓練等給付」「相談支援給付」「自立支援医療」「補装具費支給」に分けられます。「介護給付」を利用するためには「障害支援区分」の認定が必要となります。「障害支援区分」は、東大和市障害支援区分判定審査会において、医師意見書等を踏まえて審査判定し、市が認定します。また、サービスの支給決定に当たっては、障害支援区分のほか、介護を行う方の状況、サービスの利用意向等を総合的に勘案して行います。

各給付及び補装具にかかる利用者負担には、所得に応じた負担の上限額が決められています。

障害者総合支援法による自立支援給付

区分	名称
介護給付	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援
訓練等給付	自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、共同生活援助、自立生活援助
相談支援給付	計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援
自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院）	
補装具費支給	

児童福祉法による給付

区分	名称
障害児通所支援	児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援
障害児相談支援	

障害者総合支援法による地域生活支援事業

区分	名称	内容・対象	費用負担	所得制限
地域生活支援事業	相談支援事業	 障害者手帳の交付を受けている方、またはこれと同等の障害を有すると認められる方を対象に、障害者の社会復帰、自立及び社会参加促進のために次に掲げる支援を行います。 ①福祉サービスの利用に関する相談、助言、紹介等の支援 ②社会資源の活用に関する相談、助言、紹介等の支援 ③社会生活を営む能力を高めるための支援等 【身体障害者・知的障害者の方】 ▷場所 東大和市総合福祉センターは〜とふる [☎042-516-3982 (相談)、ファクス042-516-3984] ▷時間 月・水・金曜日、第2・第4土曜日は午前9時～午後5時、火・木曜日は午前9時～午後6時30分 ▷休業日 第1・3土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) 【精神障害者の方】 ▷場所 精神障害者地域生活支援センターウエルカム [☎042-564-0888 (相談)、ファクス042-564-3680] ▷時間 月・水・金曜日は午前9時～午後6時30分、火・木・土曜日は午前9時～午後5時 ▷休業日 日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)	無	無
	手話通訳者等派遣事業	手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行います。 ▷対象 聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある方及び聴覚障害者等をもって組織する団体	無	無
	手話通訳者設置事業	聴覚障害等のある方が市役所本庁舎等に来庁した際のコミュニケーション支援を行うため、手話通訳者を配置します。 ▷場所 市役所本庁舎、中央公民館、中央図書館等 ▷日時 金曜日午前9時～午後5時 ※金曜日が祝日等の場合は配置日の変更があります。	無	無
	日常生活用具給付事業	 障害のある方が日常生活を容易にするための日常生活用具を購入した場合に、その用具の購入に要する費用を支給します。障害の程度等により、対象となる用具が異なります。 ▷対象用具 パーソナルコンピューター用情報・通信支援用具、ポータブルレコーダー、時計、点字タイプライター、音声式体温計、体重計、音声式血圧計、電磁調理器、視覚障害者用拡大読書器、音響案内装置、活字文書読み上げ装置、点字器、屋内信号装置、聴覚障害者用通信装置、フラッシュベル、情報受信装置、会議用拡聴器、携帯用信号装置、点字ディスプレイ、人工喉(こゝろ)頭、携帯用会話補助装置、ネブライザー(吸入器)、電気式たん吸引器、動脈血中酸素飽和測定器(パルスオキシメーター)、空気清浄器、浴槽、入浴担架、入浴補助用具、移動用リフト、移動・移乗支援用具、ガス安全システム、便器、特殊便器、特殊マット、訓練いす、特殊寝台、体位変換器、特殊尿器、ルームクーラー、居宅生活動作補助用具、訓練用ベッド、透析液加温器、ストマ用具(消化器系、尿路系)、紙おむつ、洗腸装具、頭部保護帽、火災警報器、自動消火装置、歩行補助杖(一本杖)、収尿器	有	無
	移動支援事業	社会生活上不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際に介護者を派遣して移動の支援を行います。 ▷対象 屋外での単独移動が困難な知的障害、精神障害、視覚障害(同行援護の対象者は除きます)を有する方及び補装具費の支給対象となった車いすを利用する1級及び2級の身体障害者(重度訪問介護、重度障害者等包括支援の対象者は除く)	有	無
	地域活動支援センター事業	 ①東大和市総合福祉センターは〜とふるにおいて、身体障害者・知的障害者に対する創作的活動、機能訓練及び社会適応訓練に関する支援を行います。 ▷問合せ 東大和市総合福祉センターは〜とふる [☎042-516-3982 (相談)、ファクス042-516-3984] ②精神障害者地域生活支援センターウエルカムにおいて、精神障害者に対する創作的活動、社会適応訓練に関する支援を行います。 ▷問合せ 精神障害者地域生活支援センターウエルカム [☎042-564-0888 (相談)、ファクス042-564-3680]	無	無
	訪問入浴サービス事業★	入浴困難な在宅の重度障害者に対して、週1回入浴巡回車を派遣し、組立式浴槽による入浴のサービスを行います。 ▷対象 2級以上の身体障害者手帳または2度以上の愛の手帳の交付を受けた在宅の方	無	無
	日中一時支援事業	障害のある方に対し、施設等において日中一時的に、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の支援を行います。 ▷対象 学齢児以上の障害のある方	有	無
	自動車運転免許費取得助成事業	自動車運転免許を取得する障害のある方に対して、運転免許の取得に要する費用の一部を助成します。 ▷対象 身体障害者手帳3級以上(内部障害4級以上、下肢、体幹障害5級以上)の方または愛の手帳所持者で、適性試験に合格している方	有	有
	自動車改造費助成事業	自己の所有する自動車の操向装置及び駆動装置の改造が必要な方に対して、自動車の改造に要する費用の一部を助成します。 ▷対象 上肢、下肢、体幹に係る障害を有する方で、1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けた方	有	有
	住宅設備改善事業	 重度の身体障害を有する方が日常生活の利便を図るため、その居住する家屋の住宅設備を改善した場合に、その費用を限度額内において助成します。 ▷対象 <ul style="list-style-type: none"> ・中規模改修：学齢児以上65歳未満の下肢または体幹に係る障害が2級以上の方及び補装具費の支給対象となった車いすを利用している内部障害を有する方 ・屋内移動設備設置：学齢児以上で、上肢、下肢または体幹に係る障害が1級以上の方で歩行ができない状態にある方及び補装具費の支給対象となった車いすを利用している内部障害を有する方 	有	無

今月の「手話通訳者がいる日」 市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います / 日時 5月11日(金)・18日(金)・25日(金)午前9時～午後5時 / 場所 相談室2(市役所1階食堂向かい) / 問合せ 障害福祉課・内線1123、ファクス042-563-5928

わがまち 清原・新堀の ささえあいを考える会

住・在勤の方 ※他の地域での開催については、順次市報でお知らせします。

▽日時 (1)5月22日(火) (2)6月19日(火) (3)7月17日(火)の午後2時～4時 ※全3回の催しです。

▽場所 (1)新堀地区会館 (2)及び(3)清原市民センター ※公共交通機関等でお越しください。

▽定員 30人(申込順)

▽主な内容 ①趣旨説明「なぜ今、地域に支え合いが必要なのか」 ②グループワーク

目指す地域像や地域の課題、その解決のために必要な活動は何かなどについて一緒に考えます。

▽協力 公益財団法人さわやか福祉財団

▽申込み 高齢者ほっと支援センターきよはら ☎042-590-1138まで。


▽対象 清原・新堀地区在住

オリジナル婚姻届・出生届と婚姻・子育て応援ブック

結婚や出産等の新たなスタートを祝福するため、オリジナル婚姻届・出生届、婚姻・子育て応援ブックを用意しています。

▽配布場所 ●オリジナル婚姻届、婚姻・子育て応援ブック、市立保健センター(母子健康手帳の交付時に配布)

▽問合せ 市民課・内線1011まで。



▲オリジナル婚姻届と婚姻・子育て応援ブック

▲オリジナル出生届

そえる

ひとりで悩まず、一緒に解決策を見つけましょう

くらし・しごと応援センター「そえる」は、経済的なこと、精神的なこと、家庭のことなど、様々な問題に対して専門の支援員が相談をお受けしています。また、一定の資産収入要件等のもと、離職者に対する家賃補助を行っています。

▽対象 市内に居住し、失業等によりお困りの方など

▽場所 市役所1階相談室(食堂前)

▽問合せ くらし・しごと応援センター「そえる」内線1081まで。

制ではありません。今年も5月中旬から、自治会の方々の協力をいただき、寄付金の募集を実施させていただきます。なお、自治会組織のない地域の方などでも協力いただける場合は、福祉推進課(市役所2階)でも直接受け付けています。市民の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

▽問合せ 福祉推進課・内線1132まで。

東大和元気ゆうゆう体操 普及推進員養成講座

「東大和元気ゆうゆう体操」の普及活動(イベントにおける体操実施や各種団体への講師としての派遣等)を担っていただく方を養成する講座です。費用は無料です。

▷対象 東大和元気ゆうゆう体操の普及活動にご協力いただける方


▷日程 5月25日～7月13日の毎週金曜日午後1時30分～3時30分(最終日は午後4時まで)

▷場所 奈良橋市民センター

▷定員 20人

▷指導 東京医療学院大学教授、体操普及推進員等

▷申込み 5月16日(水)までに、高齢介護課(市役所2階)・内線1179へ。申込多数の場合は抽選。



児童育成手当申請のご案内

児童育成手当(ひとり親家庭等や障害を有する児童を養育する方が対象)を受給していない方で、ひとり親になった、または所得が下がった等により新たに受給を希望する場合は申請が必要です。表①と表②に該当すると思われる場合は子育て支援課にご相談ください。

児童育成手当の支給対象(表①)

名称	育成手当(児童1人あたり月額13,500円)	障害手当(児童1人あたり月額15,500円)
支給対象	次のいずれかに該当する18歳に達した日以後最初の3月31日までの児童を養育している方 父母が婚姻を解消/父または母が死亡/父または母が重度の障害を有する/父または母が保護命令を受けた/父または母が生死不明/父または母に引き続き1年以上遺棄されている/父または母が引き続き1年以上拘禁されている/婚姻によらないで生まれた	次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 「身体障害者手帳」1・2級程度/「愛の手帳」1～3度程度/脳性まひ、進行性筋萎縮症

所得制限額(表②)

扶養人数	0人	1人	2人	3人
所得制限限度額	3,604,000円	3,984,000円	4,364,000円	4,744,000円

※扶養人数が1人増えるごとに380,000円が加算されます。
※社会保険料一律8万円のほか、医療費控除など所得から差し引けるものがあります。
▷問合せ 子育て支援課 手当・助成係 内線1761～1763

ご利用ください 保育コンシェルジュ

保育コンシェルジュは、保育を必要とする皆さんの専門相談員です。小学校就学前の児童の保護者が保育サービスを適切に選択し、かつ、円滑に利用できるよう、保育サービスに係る情報の集約・提供、相談受付等の利用の支援・援助を行います。保育施設選別に迷ったり、ご事情がある場合など、保育コンシェルジュにご相談ください。

▽お受けする相談内容

- 保育所等の入所に関する相談
- 保育所等に入所できなかった方に対する相談
- 保護者のニーズに合った保育サービスの情報提供等

▽日時 月々金曜日の午前8時30分～正午、午後1時～5時(事前の予約をお勧めします)、土曜日の午前8時30分～正午(前週金曜日までの事前の予約が必要で

※祝日、年末年始は除く。

▽場所 保育課(市役所1階)

▽問合せ 保育課・内線1753まで。

土曜開庁のお休み

5月5日の土曜日は祝日(こどもの日)と重なるため、お休みとなります。なお、市役所本庁舎の土曜開庁は、毎週土曜日の午前8時30分～正午(祝日、年

▽必要なもの 窓口に来る方のマイナンバーカードや運転免許証など本人確認ができるもの(市内で同居している親族以外の方が代理で申請する場合は、委任状)

◎安く便利なコンビニエンス付をご利用ください

コンビニエンスストアに設置している多機能端末でも同日から交付を開始します(申請者以外のもので一部発行不可)。

▽利用可能コンビニエンスストア 全国のセブンイレブン、ローソン、サークルK、サンクス、ファミリーマート

◆以上のお問合せは、課税課・内線1054まで。

末年初始は除く、市民課、保険年金課、課税課、納税課、子育て支援課、保育課の窓口で、平日業務の一部を行っています。

取扱業務については、平日に担当課へお問い合わせください。

▽問合せ 企画課・内線1424まで。

市・都民税についてご確認ください

■平成30年度(平成29年分)市・都民税課税(非課税)証明書の交付を開始します

▽交付開始日 6月11日(月)

▽交付場所 課税課(市役所1階)、清原市民センター(非課税証明書は、一部発行不可)

※市・都民税の納付方法が給与からの特別徴収(天引き)のみの方に限り、5月15日(火)から課税課で交付が可能となります。

▽手数料 1通300円

▽必要なもの 窓口に来る方のマイナンバーカードや運転免許証など本人確認ができるもの(市内で同居している親族以外の方が代理で申請する場合は、委任状)

◎事業主の方へ eLTA Xでの特別徴収税額通知データの受付について

平成30年度から、特別徴収税額通知データの提供は「メッセージボックス」を介してではなく、「処分通知等メニュー」からの取得となります。

◆以上のお問合せは、課税課・内線1054まで。

ト、ミニストップ、セイコーマート、一部のコミュニケーションストア・イオンリテール

▽利用時間 午前6時30分～午後11時

▽手数料 1通200円

▽必要なもの マイナンバーカード

※12月29日～1月3日、システムメンテナンス日(随時)は利用できません。

■平成30年度市・都民税特別徴収税額の決定

市・都民税を給与から特別徴収(天引き)する事業所(特別徴収義務者)に対して、5月15日(火)に「平成30年度特別徴収税額決定通知書」を発送します。納税義務者の方へは、特別徴収義務者を経由して通知します。なお、この通知に基づく税額は6月以降の給与から天引きとなります。

◎事業主の方へ eLTA Xでの特別徴収税額通知データの受付について

平成30年度から、特別徴収税額通知データの提供は「メッセージボックス」を介してではなく、「処分通知等メニュー」からの取得となります。

◆以上のお問合せは、課税課・内線1054まで。

東大和元気ゆうゆう体操in市役所中庭 5月7日(月)午後0時30分～0時50分に市役所中庭で東大和元気ゆうゆう体操を行います(雨天中止)。事前申込みは不要です。東大和元気ゆうゆうポイントの対象です/問合せ 高齢介護課・内線1179まで

名称	所在地・電話番号	担当地域
高齢者ほっと支援センター いもくぼ	芋窪 3-1611-1 ☎042-563-8777	多摩湖、芋窪、蔵敷、奈良橋、湖畔、高木、狭山、上北台1・2丁目
高齢者ほっと支援センター きよはら	清原1-1 34号棟1階 ☎042-590-1138	清水、仲原、向原、清原、新堀
高齢者ほっと支援センター なんがい	南街 2-49-3 ☎042-566-8133	上北台3丁目、桜が丘、立野、中央、南街

高年齢者福祉サービスを希望する方は、下表の問合せまでご連絡ください。


問合せの記載がない事業は、住んでいる地域を担当する高齢者ほっと支援センターまたは高齢介護課・内線1176までお問い合わせください。

▽高齢者ほっと支援センターの所在地等 左表のとおり

ご利用ください

平成30年度

高齢者福祉サービス



対象	事業名	サービス内容
60歳以上	さわやかサービス	掃除・買い物等でお困りの方に、市民同士の助け合いサービスとして、日常生活上の家事援助を行います。1時間970円(時間帯によっては1,180円) 問合せ 社会福祉協議会 ☎042-567-0013へ。
おおむね65歳以上	緊急通報システム	ひとり暮らし、高齢者のみの世帯、日中独居の高齢者の方に対し、緊急連絡用のペンダント型の無線発信器と生活リズムセンサー(一定時間、トイレの扉の開閉がない場合、自動的に通報)を貸与します。通報があると、民間事業者の現場派遣員(ガードマン)が現地に駆け付け、状況を確認します。緊急の場合は、救急車を要請します。 問合せ 高齢者見守りぼっくす(下表の「高齢者見守りぼっくす」のとおり)
	火災安全システム	在宅で重度の要介護の方や心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な高齢者の方で暮らし方に、住宅用火災警報器(火災警報器、自動消火装置、ガス安全システム、電磁調理器、家庭内で火災が発生したときに東京消防庁へ自動通報できる機器等)を給付または、貸与します。
	見守り・声かけ活動	高齢者が地域で安心して暮らせるように、地域ごとに組織化して見守りや声かけをボランティアで行います。 問合せ 社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。
65歳以上	東大和元気ゆうゆうポイント事業	東大和元気ゆうゆう体操など介護予防に役立つ活動に参加すると1回参加するごとに1ポイントがもらえます。ポイントは配布された手帳(無料)にスタンプを押してもらいます。所定のポイントを貯めると、景品と交換できます。 問合せ 社会福祉協議会 ☎042-564-0012へ。
	安心見守り・食事サービス	ひとり暮らし、高齢者のみの世帯、日中独居の高齢者の方で、買い物や炊事が困難な方(家族と同居の方も含まれます)に対して、昼食を毎日(希望の曜日を選択可。年末年始は除く)業者が1食500円でお届けするとともに、安否確認を行います。
	生活支援ショートステイ	介護保険の要介護認定等を申請した結果、非該当となった方の日常生活上の援助が同居家族の疾病等の事由によりできない場合等に、市内の特別養護老人ホームに短期間宿泊してもらうことで生活を支援します。利用できる期間は原則7日間まで。1日2,200円(さくら苑・向台老人ホーム・やまと苑)ただし、市内在住の生活保護受給者及び市民税非課税世帯の方には負担軽減があります。
	自立支援日常生活用具の給付	介護保険の要介護認定等を申請した結果、非該当となった方のうち生活機能の低下した方を対象に、腰掛便座・入浴補助用具・スロープ・歩行支援用具を給付します。原則として、給付費の一部が自己負担(1割負担、ただし、一定額以上の所得がある方は2割負担)になります。制度をご利用の場合には、あらかじめご相談ください。
	住宅改修の給付	介護保険の要介護認定等を申請した結果、非該当となった方のうち生活機能の低下した方を対象に、転倒予防・動作の容易性の確保等のため、住宅改修費の一部を給付します。また、要介護認定等を受けた方を対象に、転倒予防・動作の容易性の確保、介護者の負担軽減等のための設備改修費の一部を給付します。利用者負担割合は1割、ただし、一定額以上の所得がある方は2割負担となります。改修工事施工後の申請は認められません。制度をご利用の場合には、あらかじめご相談ください。
	認知症高齢者等居場所お知らせサービス	外出して時々自宅に戻れないなどの行動がある在宅の認知症高齢者等を介護している方に、居場所探索専用端末機器を貸与します。電話等で高齢者等の居場所をお知らせします。原則として費用負担があります。
	寝具の乾燥・水洗い	在宅で寝たきりの状態等で寝具を衛生的に管理することが困難な状況にある方に、無料で寝具乾燥等を行います。乾燥/月1回、水洗い/年2回。ただし、水洗いを実施する日は、乾燥は実施しません。
	おむつの貸与・支給	在宅で寝たきりの方等に、1日につき布おむつ10枚以内を貸与または、1か月につき紙おむつ45枚以内を支給します。紙おむつ、布おむつの配布及び布おむつの回収は業者が行います。無料。
	理・美容券の支給	在宅で寝たきりの方等に、年4枚の理・美容券を支給します。申請時期により1~3枚になります。無料。
	老人性白内障眼鏡等購入費助成	老人性白内障のため水晶体摘出手術を行ったが、身体上の理由で眼内レンズ挿入手術を受けられない高齢者(手術時65歳以上)で所得が一定の範囲内である場合に、特殊眼鏡及びコンタクトレンズ購入費の一部を助成します。限度額は40,000円(特殊眼鏡)または25,000円(コンタクトレンズ)となります。 問合せ 高齢介護課・内線1176まで。
70歳以上	家具転倒防止器具等取付	災害時の家具等転倒防止のために、転倒防止器具等を無料で取り付けます。器具の種類及び取り付けには上限があります。70歳以上で構成された世帯または70歳以上の方①身体障害者手帳2級以上の交付を受けた方②愛の手帳の交付を受けた方③精神障害者手帳2級以上の交付を受けた方の3つのいずれかで構成された世帯。随時申請することができますので、対象の方はぜひご利用ください。
	シルバーパスの交付	一般社団法人東京バス協会が都内民営バスと都営交通に乗車できるパスを交付します。パスの交付は有料です。 問合せ 東京バス協会 ☎03-5308-6950へ。
慶祝事業	敬老金の支給	9月15日現在で88歳・99歳の方へ5,000円を支給します。9月15日~30日の間に民生委員が訪問します。申請する必要はありません。 問合せ 高齢介護課・内線1176まで。
	長寿祝金等の支給	最高齢者(4月に訪問します)及び100歳以上の方(誕生月またはその翌月に訪問します)に祝金と花束をお贈りします。申請する必要はありません。 問合せ 高齢介護課・内線1176まで。
	金婚祝状の贈呈	結婚50年を経過したご夫婦に、祝状をお贈りします。市内に住所があり、昭和43年4月1日~昭和44年3月31日の間に婚姻届出されたご夫婦が対象となります。申込みは随時受付していますが、祝状を贈呈するのは50年を経過した日以降になります。なお、前年度に申込みできなかったご夫婦(昭和42年4月1日~昭和43年3月31日の間に婚姻届出をされたご夫婦)も対象になります。 問合せ 高齢介護課・内線1176まで。
ケアラー支援事業	こころの相談(予約制)	臨床心理士等の資格を持った相談員に、介護に対する気持ちの整理方法、お互いの接し方、認知症や障害への不安や悩み等を相談できます。無料。市内にお住いの認知症の方、介護が必要な方、その介護者(市外にお住まいの方を介護している方を含む)が対象となります。 問合せ 東大和市総合福祉センターは~とふる ☎042-516-3982へ。
	ケアラズカフェほのぼの	認知症の方、介護が必要な方、その介護者等が集まるケアラズカフェを、は~とふるで定期開催しています。カフェは、情報交換や認知症・介護に関するミニ講座などを楽しめる場です。お気軽にご参加ください。1回200円。平成30年度は、毎月第4木曜日午後1時30分からの開催です。市内にお住いの認知症の方、介護が必要な方、その介護者、認知症や介護に関心のある方が対象となります。 問合せ 東大和市総合福祉センターは~とふる ☎042-516-3982へ。

通院ができない方へ 歯科医師が訪問します

市では、東大和市歯科医師会の協力を得て、訪問歯科診療の紹介などを行っています。

▽対象 原則として、要

▽主な業務

- 在宅高齢者の生活状況の把握・見守り・関係機関や地域住民から寄せられた情報を収集し、必要に応じて戸別訪問・電話連絡を行います。
- ひとり暮らし高齢者等の見守りネットワーク支援・見守りが必要な高齢者に対し、民生委員や自治会、関係機関などと連携してネットワークを構築し、見守り支援を行います。

ご存知ですか 高齢者見守りぼっくす

市では、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者の見守り支援を専門とした相談窓口として、市内3か所に高齢者見守りぼっくすを設置しています。この事業は社会福祉法人及び社会医療法人財団に委託して運営し、社会福祉士等の資格を持った相談員が電話相談や高齢者宅の戸別訪問、高齢者を見守るネットワーク構築等を行います。

▽所在地・担当区域など

高齢者見守りぼっくす ならはし
所在地：奈良橋4-600 奈良橋市民センター2階老人福祉センター内 開所日時：火~土曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時~午後5時 電話番号：042-566-8871 担当区域：多摩湖、芋窪、蔵敷、奈良橋、湖畔、高木、狭山、上北台1・2丁目 委託法人：社会福祉法人向会
高齢者見守りぼっくす しんぼり
所在地：新堀3-6-1 新堀地区会館内 開所日時：月~水・金・土曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時~午後5時 電話番号：042-516-9916 担当区域：清水、仲原、向原、清原、新堀 委託法人：社会福祉法人多摩大和園
高齢者見守りぼっくす なんがい
所在地：南街2-49-3 在宅サポートセンター内 開所日時：火~土曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時~午後5時 電話番号：042-590-1330 担当区域：上北台3丁目、桜が丘、立野、中央、南街 委託法人：社会医療法人財団大和会

民間緊急通報システムの設置や発報があった際の対象者の状況把握・民間緊急通報システムの設置相談に並び、発報があった時には、必要に応じて対象者の状況を確認します。

●在宅高齢者や家族等からの相談対応・地域の高齢者や家族等からの相談に並び、専門的な対応が必要な場合は、高齢者ほっと支援センターなどの関係機関につなぎます。

※高齢者見守りぼっくすでは、地域に住む高齢者の生活状況を把握するために戸別訪問を行っていますので、訪問の際は、皆さんのご理解ご協力をお願いいたします。

▽問合せ 高齢介護課・内線1176まで。

介護高齢者や障害者の方で、一人では歯科医院に行けない方

▽申込方法 東大和市歯科医師会(電話042-564-8750、ファクス042-564-8322)にお申し込みください。

▽問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211



平成30年度結核住民検診日程表

	日程	場所
①65歳以上	5月25日(金)	清原市民センター
	6月22日(金)	市立保健センター
②18歳以上	9月19日(水)	イトーヨーカドー東大和店
	10月17日(水)	市立保健センター

①市内在住で昭和29年4月1日以前に生まれた方
 ②市内在住で平成13年4月1日以前に生まれた方

結核住民検診(検診車)
 現在も一日に約60人の方が結核と診断され、都内では年間約3千人の方が発病しています。また、免疫を抑える薬等を使用している方や、抵抗力の低い乳幼児がかかると、重症化し、命にかかわることがあります。長引く咳や痰等の症状が見られる場合は、すぐに医療機関を受診しましょう。

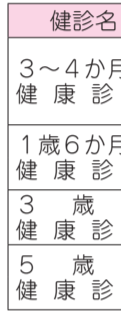


乳幼児の身長・体重計測
 就学前までの乳幼児/5月10日(木)午前9時30分~11時/場所 市立保健センター/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。
育児相談会/イルカグループ
 同年代のお母さんと楽しくおしゃべりしませんか。35歳以上で第1子を出産したお母さんとそのお子さん(1歳4か月まで)/5月9日(水)午前9時30分~11時/場所 市立保健センター/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。



女性のための健康相談
 5月17日(木)午前10時~正午(事前申込制)/場所 市立保健センター
男性の料理教室「生地からピザを作ってみませんか？」
 身近な材料を使って、ピザ作りに挑戦しませんか。市内在住で概ね65歳未満の男性(初心者歓迎)/5月30日(水)午前9時30分~午後0時30分/場所 市立保健センター/20人(申込順)/エプロン、三角巾、筆記用具

受付時間/午前9時15分~10時45分/撮影時間 午前9時30分から 午前9時30分前までは不要。当日直接会場にお越しください。※検診車の胸部エックス線撮影です。※年度に1回のみ受診できます。※ネックレス等の装飾品、ボタンや金属のついた衣類、下着は避け、上半身は脱ぎ着しやすい服装でお越しください。
 ※9月19日(水)、10月17日(水)は、小さいお子さんをお連れの場合、胸部エックス線撮影中のみ保育をします。で、受付時に声をかけてください/市立保健センター ☎042-565-5211まで。



乳幼児健康診査
 左表のとおり/場所 市立保健センター/対象者は個別に通知しています。

健診名	対象者(生年月日)	健診日	受付時間	開始時間
3~4か月健康診査	平成29年12月31日~平成30年1月22日	5月11日(金)	午後0時45分~1時15分	午後1時
	平成30年1月23日~2月10日	5月25日(金)		
1歳6か月健康診査	平成28年10月10日~30日	5月1日(火)		
	平成28年10月31日~11月15日	5月22日(火)		
3歳健康診査	平成27年4月12日~5月4日	5月18日(金)		
5歳健康診査	平成25年1月20日~2月13日	5月8日(火)		
	平成25年2月14日~3月4日	5月29日(火)		

幼児のむし歯予防教室
 1歳~1歳6か月の幼児とその保護者/5月24日(木)午前10時~11時/場所 市立保健センター/24組(申込順)/食生活とむし歯予防の話・仕上げ磨きの練習/歯科衛生士、栄養士、保育士/母子健康手帳
簡単に作れる離乳食講習会(7/11か月)
 生後7~11か月の乳児の保護者/5月24日(木)午後1時30分~3時30分/場所 市立保健センター/20人(申込順)/保育室有り(15人。申込順)/離乳食の進め方の話、調理実習、試食/母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾、バスタオル



熱中症に注意を!
 熱中症は、梅雨入り前の5月頃から起こり始め、7~8月にピークを迎えます。本格的に暑くなる前から、水分補給や服装の工夫、風通しのよい環境づくりに気をつけていきましょう。
二活用ください 健康ウォーキングマップ
 健康ウォーキングマップでは、東大和市の魅力が満載の11のウォーキングコースを紹介しています。ウォーキングをするのに最適なこの季節に、マップを持って市内をめぐり、継続的な運動の習慣を楽しく定着させてみませんか。理想的なウォーミングポイントについても掲載しています。市のホームページや観光・子育てアプリ「東大和スタイル」でもご覧いただけます。

上記の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。
平日準夜帯の小児初期救急診療
 診療日 火・水・金曜日(祝日は除く)/受付時間 午後7時~9時30分/場所 東大和病院/詳細は東大和病院のホームページをご覧ください/東大和病院 ☎042-562-1411へ。

「第四小学校」です
 市政情報コーナー(市役所3階)の「今月のテーマ」では、「学校シリーズ」と題して、市内に15校ある小・中学校の歴史、特色ある教育活動などを毎月1校ずつ、資料や写真で紹介していきます。今月は、第四小学校(狭山5丁目)を取り上げます/文書課・内線1321まで。
農産物アンテナショップの再開
 5月10日(木)から農産物アンテナショップを再開します。市内の農地で生産された新鮮で安心安全な旬の野菜を販売します。ぜひご利用ください/毎週木曜日午前8時30分~正午(祝日は除く)/場所 市役所1階入口ホール/産業振興課・内線1072まで。



BusiNest(ビジネス)では毎月「BusiNest創業セミナー」を開催しています。5月は創業手帳株式会社代表取締役大久保幸世氏をお招きして、創業手帳の爆発的普及の秘密についてお話ししていただきます。BusiNestのことをもっと知りたい方、見学したい方は、ぜひ一度ご参加ください/開催日 5月11日(金)午後6時~8時/場所 中小企業大学校東京校東大和寮/会費 500円(軽食・お飲物を用意してあります)/申込み方法等の詳細は、「中小機構ビジネス」のホームページをご覧ください/BusiNest(ビジネス)担当 ☎042-565-1195へ。

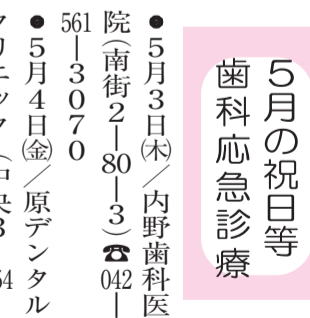
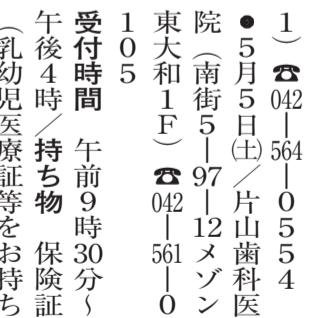
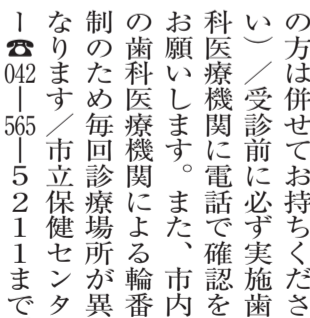
社会福祉協議会から
ふれあい歩こう会(春)
 市内在住で65歳以上の方/5月17日(木)(雨天中止)/受付 午前9時~9時30分/集合・解散場所 東大和市ロンド桜が丘フィールド/コース ①一般コース(約4.7km) 都立薬用植物園

5月の祝日等 歯科応急診療
 ●5月3日(木)/内野歯科医院(南街2-80-3) ☎042-561-3070
 ●5月4日(金)/原デンタルクリニック(中央3-854-1) ☎042-564-0554
 ●5月5日(土)/片山歯科医院(南街5-97-12メゾン東大和1F) ☎042-561-0105
 受付時間 午前9時30分~午後4時/持ち物 保険証(乳幼児医療証等をお持ちの方は併せてお持ちください)/受診前に必ず実施歯科医療機関に電話で確認をお願いいたします。また、市内の歯科医療機関による輪番制のため毎回診療場所が異なります/市立保健センター ☎042-565-5211まで。

お詫びと訂正
 市報4月15日号1面に掲載した第7回うまかんべえ祭ステージプログラムのプログラム名に誤りがありました。正しくは「オーリースuns」と「東大和元気ゆうゆう体操パフォーマンス」です。お詫びして訂正します/産業振興課・内線1074まで。

ふくし法律相談
 高齢者や障害者等で判断能力の十分な方の権利擁護相談、福祉サービスの苦情、生活上で法的な解決が必要なこと等、専門的判断を必要とする相談に弁護士が無料でお答えします。5月24日(木)午後1時30分

お詫びと訂正
 市報4月15日号1面に掲載した第7回うまかんべえ祭ステージプログラムのプログラム名に誤りがありました。正しくは「オーリースuns」と「東大和元気ゆうゆう体操パフォーマンス」です。お詫びして訂正します/産業振興課・内線1074まで。



市民情報

※凡例 場所、講師、費用(記載なしは無料)、入会金、月会費、年会費、持ち物、開合せ、申込み

※市の主催事業ではありません。申込みや問合せは、記事の主催者へお願いします。

■地域交流の場まめ家(まめの会) / 高齢者(お子さん連れ可) / 5月6日(日)午後1時30分〜4時 / 場、デイサービスえんどうまめ / 12人 (申込順) / 介護予防の集まり。皿回しなどの曲芸 / 開、ボランティア / 費、300円 / 申、5月4日までにデイサービスえんどうまめ042-565-9778へ

■大和会公開医学講座「麻酔なしで、手術を受けますか?」麻酔の疑問に答えます / (社会医療法人財団大和会) / 5月12日(土)午後3時〜4時 / 場、東大和病院 / 開、高木敏行 / 申込不要 / 大和会法人本部広報企画課 042-567-8307

■初心者弓道教室(弓道連盟) / 在住・在勤の高校生以上(中学生要相談) / 5月12日(土)6月30日(土)(全8回)午後6時〜8時 / 場、東大和市弓道場 / 10人(申込順) / 弓道の基本からの前で矢を離すところまで / 開、川鍋茂 / 費、三千円(スポーツ保険、足袋代込み) / 申、5月9日までに藤本042-565-5726(午後8時まで)

■木彫りのカモを作ろう(野鳥を彫る会) / 5月13日・27日、6月10日、7月8日の日曜日午後1時〜3時 / 場、中央公民館 / 20人(抽選) / ナイフ・彫刻刀で20センチのカモを彫ります。2時間の講座を4回で完成します / 開、水上清一 / 費、三千円 / 全て貸し出します / 申、5月10日までに浜中080-5476-0686

■野火止用水樹木観察会(玉川上水野火止用水ネットワーク・東大和) / 5月14日(月)午後1時30分〜4時(雨天中止) / 集合、東大和市駅改札口前 / 20人(申込順) / 後援、東大和市、教育委員会、社会福祉協議会 / 開、午後7時以降に長峰042-567-5924へ

■里正日誌を古文で読む(おとなの社会科) / 5月18日(金)午後2時〜4時 / 場、上北台公民館 / 東大和最初の地頭・石川家酒井家を読み解く / 開、砂田さと子 / 費、非会員200円 / 開、柴田090-4025-3811

じどうかんだより

- ☆ むこうはら児童館 ☎042-563-1858 ☆
 - のびのびタイム(しゃぼん玉あそび) / 乳幼児 / 5月8日午前11時〜11時30分
 - あそびの日(ふうせんパドミントン) / 小学生 / 5月17日午後4時〜4時30分
 - 環境月間行事(花壇の看板作り) / 小学生以上 / 5月23日午後3時45分〜4時30分
 - おもちゃの広場(大きなおもちゃでコーナーあそび) / 乳幼児 / 5月25日午前10時30分〜11時30分
 - ☆ きよはら児童館 ☎042-565-6021 ☆
 - こくまちゃんこうえん(大型遊具等で自由に遊ぶ) / 乳幼児 / 5月8日午前10時30分〜11時30分
 - えほんのもり(絵本の読み聞かせ) / 小学生 / 5月15日午後3時〜3時30分
 - 環境月間行事(プラバン工作をしよう) / 小学生 / 5月16日午後1時45分〜4時(1年生は午後1時45分から、2年生以上は午後2時45分から)
 - ゲーム大会(ポッチャボール) / 小学生 / 5月30日午後3時〜4時30分 / 1年生は午後3時から、2・3年生は午後3時30分から、4年生以上は午後4時から。
 - ☆ ならはし児童館 ☎042-562-3600 ☆
 - 絵本のへや / 乳幼児〜小学生 / 5月10日・17日午後3時〜3時30分
 - 環境月間行事(館庭花いっぱい大作戦!) / 小学生 / 5月16日午後3時30分〜4時30分
 - スポーツ教室(ユニホック) / 小学2年生以上 / 5月24日・25日午後4時〜4時45分
 - ちびっこ広場(遊具で遊ぼう!) / 乳幼児 / 5月30日午前10時30分〜11時30分
 - 料理教室(クッキーを作ろう) / 小学2年生以上 / 5月30日午後3時15分〜4時45分 / 15人 / 100円 / 申込受付は5月16日〜23日
 - ☆ なんがい児童館 ☎042-567-2441 ☆
 - こつぷちゃん(0歳児お母さんたちの交流の場) / 1歳未満の乳児 / 5月15日午前10時30分〜11時30分
 - エアポリンで遊ぼう! / 小学生 / 5月17日午後3時30分〜4時30分
 - ちびっこあそべるday / 乳幼児 / 5月22日午前10時〜正午
 - 環境月間行事(ごみの分別を知ろう) / 小学生 / 5月22日午後3時30分〜4時30分
 - こまめちゃん(絵本の世界に行こう!ガンピーさんのふなあそび) / 乳幼児 / 5月29日午前10時30分〜11時40分
 - ☆ さくらがおか児童館 ☎042-567-2237 ☆
 - あそんDEパーク / 乳幼児 / 5月16日午後3時30分〜4時30分
 - 環境月間行事(リサイクル工作) / 小学生以上 / 5月16日午後3時30分〜4時30分
 - 料理教室(プチどらやき) / 小学生以上 / 5月23日午後3時15分〜4時30分 / 24人 / 50円 / エプロン、三角巾、手拭きタオル、水筒 / 申込みは5月9日午後3時30分から、本人・家族が参加費を児童館にお持ちください。定員を超えた場合、午後4時15分に抽選を行います。
 - びびよらんど / 生後3か月〜12か月の乳児 / 5月29日午前10時30分〜11時30分
 - ☆ かみきただい児童館 ☎042-567-2884 ☆
 - 絵本ワールド(絵本の読み聞かせ) / 乳幼児以上 / 5月8日・22日午後3時〜3時30分
 - ちびっこワールド(新聞紙を使ってあそぼう) / 乳幼児 / 5月18日午前10時30分〜11時15分
 - 絵画教室 / 小学生 / 5月23日午後3時30分〜4時50分 / 15人 / 申込受付は5月2日から。
 - 環境月間行事(牛乳パックで万華鏡を作ってみよう) / 小学生 / 5月25日午後3時30分〜4時30分 / 20人 / 汚れてもよい服装 / 申込受付は5月2日から。
 - 卓球クラブ / 小学生 / 5月〜平成31年3月の月1回 / 20人 / 5月7日から申込書を配布します。
- ※定員制の行事は3日前までに申込みを(申込順。定員になり次第締め切り)。受付時間は月〜土曜日の午前10時〜午後6時(祝日は除く)。
※乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。

■読書会(東大和子どもの本を読む会) / 子ども〜一般 / 5月19日(土)午前10時15分〜正午 / 場、中央図書館 / 「名探偵カッレくん」A・リンドグレン作 / 費、100円 / 開、小原042-561-9054

■第25回みんなの家まつり(みんなの会) / 5月20日(日)午前10時〜午後2時 / 場、市役所中庭 / 作業所作品販売(陶器、手芸品、アンダーギニー、さをり織り製品)、チャレンジコーナー(はんどぶれーと、陶器絵つけ、さをり織り、押し花ポーチ)、たはファクスで山地042-562-7397へ

■女性のための合気道護身術講習会(合気道会) / 市内在住・在勤・在学の中学生以上の女性 / 5月27日(日)午後2時30分〜4時30分 / 場、東大和市ロンドみんなの体育館 / 20人(申込順) / 開、澤田朗 / 運動のできる服装で参加 / 申、5月25日までに吉川042-564-3287へ

■太極拳会員募集(太極拳一楽庵) / 高校生以上 / 毎週土曜日午後2時〜3時30分 / 場、東大和市ロンドみんなの体育館 / 氣功法をとり入れた太極拳の練習 / 開、二千人 / 開、大村090-5577-6227

■公立昭和病院「第24回市民公開講座」 / 5月19日(土)午後2時30分〜4時 / 場、ハミングホール / 抗生物質(抗菌薬)との上手なつきあい方・小田智三、他二題 / 開、同病院医事課042-461-0052

■立川防災館イベント / 5月3日(祝)午前10時〜11時、午後2時 / 家族で出場! 火災現場に急行せよ! (要予約)

■感染研市民セミナー「肝臓がんを減らすために」 / 5月26日(土)午前10時〜11時15分(受付は9時30分から) / 場、国立感染症研究所村山庁舎 / 開、同村山庁舎042-561-0771

官公署 だより

約…小学生以下とその保護者 / 5月5日(祝)午前10時〜11時 / 「ハイパーレスキュー隊見学会」 / 小学生以下(保護者同伴) / 場、立川防災館 / 詳細はホームページ参照 / 開、立川防災館042-521-1119

■憲法週間行事「講演と映画の集いin清瀬」 / 5月11日(金)午後1時30分〜5時 / 場、清瀬けやきホール / 450人(先着順) / ①講演 安藤和津氏 / 演題 認知症の母と暮らした10年 / 私のサヨナラの伝え方 / ②映画上映 「ペコロスの母に会いに行く」 / 手話通訳・要約筆記有。日本語字幕付 / 託児室(要予約。申込順。予約受付は5月7日午後5時までに(株)成光社03-6666-10205) / 開、東京都総務局人権部03-5388-2588

わがまちの風物詩 (236)

葉も薫る

風薫る五月といいますが、薫るのは風だけではありません。葉も薫ります。

葉っぱには、それぞれ匂いがあります。シンヤパセリ、ミントなど、その香りや風味を楽しめます。公園や庭木にも、匂いする葉はたくさん。

トウネズミモチの葉をちぎって匂いをかいでみると…。青りんごのよつなさわやかさを感じます。クサギという木の葉は、もむとピーナツバターのような匂い。サクラの葉は、そのままではあまり香りませんが、熱湯に浸けたり、電子レンジで温めると、桜餅の香りが。ぜひ、お試しを。



〈サクラの葉〉

お問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

今月の相談

- ▷法律相談／毎週金曜日、午前9時～正午
- ▷人権身の上悩みごと相談／17日(木)、午前9時30分～正午
- ▷税務相談／17日(木)、午後1時～4時
- ▷登記相談／17日(木)、午後1時～4時
- ▷行政苦情相談／24日(木)、午前9時30分～正午
- ▷交通事故相談／24日(木)、午後1時30分～4時
- ▷不動産取引相談／10日(木)、午前9時～正午
- ▷行政手続相談／10日(木)、午後1時～4時
- ※以上予約制／秘書広報課・内線1413まで。
- ▷市民相談／月～金曜日、午前8時30分～午後5時／秘書広報課・内線1413
- ▷多重債務相談／9日(木)、午後1時～4時〔7日(月)までに要予約〕／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
- ▷消費生活相談／毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先)／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
- ▷男女共同参画相談／月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制)／地域振興課・内線1715
- ▷子育て総合相談／月～土曜日、午前9時～午後5時／子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
- ▷少年の非行等相談(専門)／24日(木)、午後1時～4時(予約制)／子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
- ▷ひとり親・女性相談／月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制)／子育て支援課・内線1764
- ▷福祉なんでも相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／社会福祉協議会 ☎042-564-0012
- ▷教育相談／月～金曜日、午前10時～午後5時(予約制)／さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
- ▷職業相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
- ▷高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談／月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可／高齢者ほっと支援センターいもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
- ▷障害者相談／月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時(火・木曜日は午後6時30分まで)／総合福祉センターは～とふる ☎042-516-3982
- [相談名／日時／場所／連絡先の順に掲載]

<人口と世帯/30.4.1現在>

住民基本台帳(外国人住民数を含む)	内外国人住民数	前月比
男	42,289人 (446人)	13人増
女	43,409人 (703人)	43人減
計	85,698人 (1,149人)	30人減
3月の出生者数(外国人住民数を含む)	男33人 女22人	
世帯	38,705世帯	

あなたのまちから



まちの話題をお寄せください…秘書広報課・内線1412まで

◀東京きもの女王2018に柴原梨乃さんが選ばれました

平成29年10月29日に日本橋で行われた東京きもの女王コンテストにおいて、南街在住の柴原梨乃さんが、東京きもの女王2018に選ばれました。柴原さんは中学時代に生徒会の活動の中で着物を着たことがきっかけで、着物が好きになったとのこと。きもの女王に選ばれたことについて「母と祖母が喜んでくれたことが何よりも嬉しかったです。これからは多くの人に着物は素敵だと思ってもらえるきっかけになれるように頑張りたいです。」と語ってくれました。



▲市長を表敬訪問した柴原梨乃さん(写真左)

▶東大和子ども劇場 アルミ缶リサイクル協会よりアルミ缶回収で優秀賞を受賞

子ども達への舞台鑑賞や遊び体験活動を行っている東大和子ども劇場が、リサイクルのためのアルミ缶回収活動でアルミ缶リサイクル協会から表彰を受けました。同劇場は、25年前から廃品回収活動を始め、アルミ缶がリサイクル資源になることを知ってからアルミ缶回収を積極的に行っています。市民グループが自主的に資源回収活動を行うことや、その実績が優秀であることが高く評価されました。これからはぜひ続けてほしい活動です。



▲市長を表敬訪問した東大和子ども劇場のみなさん

◀犯罪を起こさせない美しい街づくりを環境美化活動でマリーゴールドを植栽

3月27日、東大和警察署と東大和地区防犯協会は、春の地域安全運動の一環として東大和市駅前にて花壇作りを行いました。犯罪のない街づくりへの願いを込めて、参加者たちは色鮮やかなマリーゴールドを丁寧に植栽していきました。東大和警察署と東大和地区防犯協会は、今後も協同して「犯罪のない安心安全な街づくり」をめざして環境美化活動に取り組んでいくそうです。



市長コラム 情報の架け橋

東大和市長 尾崎保夫

市やこの地域に魅力や愛着を感じていただくためには、市民の皆様にも市の取組みや地域の話題などを分かりやすく、的確にお伝えすることが重要であると考えています。

その一つとして、4月15日号から、経費を増やさずに市報をカラー化し、写真やイラストを使い、記事の内容を効果的にお伝えできるよう、工夫しました。

また、最近では、フェイスブックなどのソーシャルネットワークサービス(SNS)を介して、情報を直接スマートフォン等にお届けすることができるようになりました。このSNSの活用についても、内部の手続きを簡略化し、適切な時期に情報をお伝えできるようにしました。市民の皆様と市政をつなぐ架け橋として大きな役割を担う広報活動。情報発信力の更なる向上を目指して取り組んでまいります。市民の皆様からもご友人に市の魅力や取り組みをお伝えいただくなど、ご支援をいただけますと幸いです。